



虹のマーチ

2009.6
第13号

川越地区消防組合



AEDって、もうご存じですか？

大切な人の命を救うために
今あなたができることは…

最近、よくテレビや町中で目にする機会が多くなったAED（自動体外式除細動器）。使い方を知っていますか？

人が突然倒れ、意識・呼吸がない状態では、心臓がブルブル震える「心室細動」という不整脈が起こっている場合が多くあります。その状態の心臓に、電気ショックを行い、心臓が持っている本来のリズムへ回復を試みる機器がAEDです。

● AEDの操作方法（音声ガイダンスに従って①②⑥⑦の操作を行います）

① AEDの電源ボタンを押す（ふたをあけると電源が入る機種もあります）

② 傷病者に付属のパッドをはり付ける

③ AEDが心臓の状態を自動的に解析（電気ショックが必要か調べる）

④ AEDが作動の必要を判断し、電気ショックの電気を充電する

⑤ AEDが電気ショックが必要か否かを音声で知らせる

⑥ 傷病者の周囲の人を離れさせる（電気ショックが必要とき）

⑦ AEDの電気ショックボタンを押す（周囲に注意を払いながら）

心室細動が起きている心臓には、電気ショックが最も効果的です。しかし、完全に止まってしまった心臓には、AEDは電気ショックが有効でないと判断して、電気ショックが行えなくなってしまう。心室細動は数分で完全に止まってしまうので、人が倒れ、意識・呼吸がなく、心室細動が起きている数分間に、AEDを使用することが大切なのです。

一方、AEDの効果は完全ではありません。傷病者の状態により、効果は個人差があります。より、確実に命を救うためには、①AEDの操作と併せて、早期に救急車を呼ぶこと
②継続的な胸骨圧迫（心臓マッサージ）と人工呼吸をすること
を忘れないでください。

*人工呼吸が困難な場合は、胸骨圧迫（心臓マッサージ）のみでも効果があります。

問い合わせ 消防局救急課 TEL 222-0160

AED Q&A AEDについて学んでみましょう

AEDってどこにあるの？

市役所・町役場、出張所、公民館などの公共施設、駅、小中学校などに原則設置されています。

川越市ホームページ、埼玉県ホームページからでもAED設置施設が検索できます。

もしものときのために、設置場所を確認されてはいかがですか？

埼玉県AED設置情報提供システム

○パソコンからは、各検索サイトで「埼玉県AED」と入力してください。

○携帯電話からは、リーダー（読み取り機能）により、下の表示コードを読み取ってください。



AEDってどう置かれているの？

AEDは、左の写真のように赤色と白色などで目立つように表示され、公共施設、駅などに置かれています。



設置例です。

AEDの使い方を知るには？

川越地区消防組合では、毎月一回定例の救命講習を実施しています。救命講習には、三時間の普通救命講習と八時間の上級救命講習があります。

普通救命講習の内容

- ・心肺蘇生法（气道確保・人工呼吸・胸骨圧迫）
- ・AED（自動体外式除細動器）の使用法
- ・異物除去・止血法

上級救命講習の内容

- ・普通救命講習の内容に左の五つが加わります。
- ・小児・乳児の心肺蘇生法
- ・傷病者の管理法
- ・熱傷や外傷の手当
- ・搬送法
- ・筆記試験及び実技試験

より確実に命を救うためには、AEDの操作方法と併せて、心肺蘇生法

などの救命処置を学ぶことがとても大切です。勇気と強い意志を持って、命を救う手助けをしましょう！



問い合わせ 消防局救急課 TEL222-0160

これからの季節 熱中症にご注意を

もうすぐ、暑い夏がやってきます。そこで、気を付けなければいけないのは、**熱中症**です。

熱中症は、その原因や症状、程度により日射病、熱けいれん、熱疲労とも言われ、体温調節や循環機能の働きなどに障害をもたらす病気です。



高温多湿で起こりやすく、気分不快、吐き気、頭痛、めまい、けいれんなどの症状が起きます。予防方法や、いざというときの応急処置を覚えましょう。

*子供や高齢者は、体温調節がうまくできず、症状が重くなる場合がありますので気を付けましょう。

予防方法

- ・急に気温が上昇したときや湿度が高いときは、無理な運動や労働は避け、適宜水分と塩分（ミネラル）の補給を心がけましょう（室内でも同じです）
- ・服装は、通気性があるものにしましょう
- ・休息・睡眠を十分に取り、体調管理に気を付けましょう

熱中症の症状がでたときの応急処置

- ・涼しい場所に避難しましょう（風通しのよい日陰など）
- ・衣類はゆるめ、体を冷やしましょう
- ・水分及び塩分を補給しましょう（薄い塩水またはスポーツドリンク）

・症状が回復しないときは医療機関で受診しましょう

問い合わせ 消防局救急課 TEL222-0160

2009年度全国統一防火標語「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置 及び維持管理が義務付けられています



住宅火災による死者の多くが「逃げ遅れ」によるものです。

火災の発生をすばやく察知できれば、いち早く避難することができ、命が助かる可能性があります。火災の発見も早くなり、消防機関への通報も早期に行えるため、周りの建物への延焼拡大を防ぎ、被害の軽減にもつながります。住宅用火災警報器を設置し、大きな火災とならなかった昨年の例を二つ紹介します。

●一人暮らしのAさんは、ガスコンロに鍋をかけた後、寝室に設置してあった住宅用火災警報器が鍋から出る煙を感知して、鳴動。警報音を聞いた隣人が、119番通報したため、鍋の中のものを焦がしただけで火災には至りませんでした。

●Bさんは、二階の和室で、布団を椅子の上にかけて干していたところ、近くににあった電気ストーブに接触し出火。階段の踊り場に設置してあった住宅用火災警報器が感知して、鳴動。一階にいたBさんが警報音に気付いて二階に行つたところ、布団が燃えているのを発見。水バケツにより初期消火を実施して、大事に至りませんでした。

このように、火災警報器を取り付けたことにより、早く気付き、火災発生・拡大に至らなかつた事例が多くあります。



あなたの家にも住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ 消防局予防課 TEL 222-0744



地域に合った対策を!

六月は、梅雨に入り、雨が多くなる季節です。昨年、川越地区消防組合管内では、一時間に最大で五十三ミリメートルの雨が降り、床下・床上浸水や車両の水没など、多くの被害が発生しました。

限られた地域で短時間に多量の雨が降る「ゲリラ豪雨」は、梅雨時期から夏・初秋にかけての時期に多く発生します。日ごろの備えが、いざというときに役立ちます。ゲリラ豪雨などの集中豪雨対策法として次のことに注意しましょう。

対策法
・季節に関係なく、気象情報（注意報・警報）に注意しましょう
・事前に土のうなどの流入防止措置を準備しましょう

・住んでいる土地の地形と過去の風水害を調べましょう
・家族みんなで災害について考え、危機意識を持って防災に取り組みましょう
・市・町で作成しているガイドブック・ハザードマップをご利用ください。

問い合わせ
川越市総務部防災危機管理課
TEL 224-5554

川島町総務課自治振興・危機管理グループ
TEL 297-1811 内線173

消防機器の開発及び消防防災科学論文の消防庁長官表彰「奨励賞」を受賞

平成二十年消防機器の開発及び消防防災科学論文において、「町野式結合金具の改良」が、消防庁長官表彰の「奨励賞」を受賞しました。考案した川越北消防署の天田豊消防士長には、四月十五日、川越地区消防組合管理者の川合善明市長より表彰状と記念品が伝達されました。

今までの町野式結合金具は、着脱の操作性に優れていますが、金具の衝撃によりホースの結合部が離脱してしまう欠点がありました。

今回の受賞は、ホースの結合金具を改良し、金具の衝撃によるホースの離脱をなくしたもので、円滑な消火活動を行える点などが高い評価を得ました。

今後も様々な災害に備え、消防機器の開発・改良を奨励していきます。



消火協力ありがとうございました

次の消火協力に対して、消防局長が感謝状を贈りました。

◎建物火災において、いち早く駆けつけ、社員が一丸となり、消火協力に貢献されました。初期消火に協力されたことにより、被害は最小限度に食い止められました。

四月二十二日 川越市下小坂地内



・川越市下小坂 株式会社 壽 下小坂工場

・同 株式会社 東洋クオリティワン

問い合わせ 消防局総務課 TEL 222-0741

2009年度全国統一防火標語「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

平成21年度予算額

47億7,350万6,000円

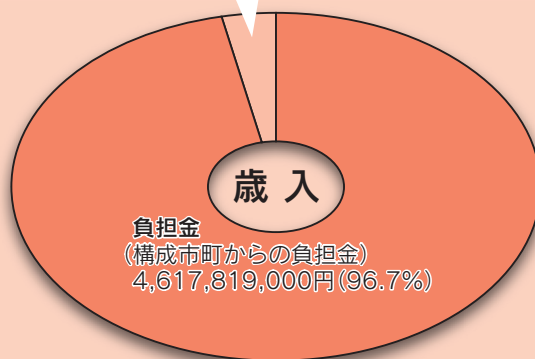
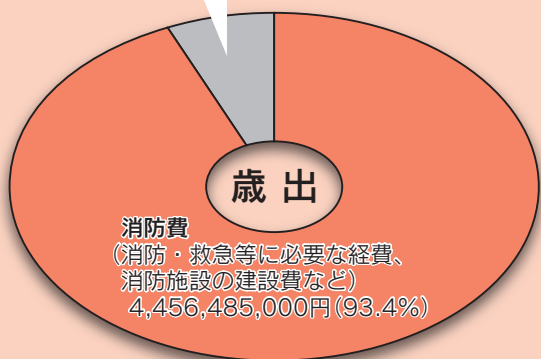
歳出

歳入

平成二十一年度予算

公債費 (長期債の元金および利子)	302,864,000円 (6.3%)
議会費 (議員報酬等の議会運営費)	6,331,000円 (0.1%)
予備費	4,500,000円 (0.1%)
総務費 (特別職・公平委員・監査委員の報酬等の経費)	3,326,000円 (0.1%)

組合債 (消防施設等の整備にかかる借入金)	103,900,000円 (2.2%)
諸収入 (受託収入等)	23,826,000円 (0.5%)
繰越金 (前年度からの繰越金)	20,000,000円 (0.4%)
使用料および手数料 (消防関係検査等の手数料)	5,420,000円 (0.1%)
財産収入 (基金運用の利子等)	2,541,000円 (0.1%)



【負担金】消防行政を運営するうえで必要な主な財源は、組合を構成する川越市と川島町からの負担金です。
※比率(%)の合計は端数処理の関係で必ずしも100%にはなりません。

川越地区消防組合広報紙「消防だより虹のマーチ」の訂正について

おわびと訂正

「消防だより虹のマーチ」十二号「二ページの下段枠内に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

・「国民生活センター」を、「機関」と訂正します

正 機関 誤 国民生活センター

* 「国民生活センター」は、埼玉県消費生活支援センター川越・川越市生活情報センターとは別の機関です。

・川島町でも消費生活相談窓口を開設しています

川島町消費生活相談

相談場所 川島町役場保健センター1階健康相談室

受付時間 毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～4時

* 電話でも相談できます。

TEL 297-1811 川島町農政産業課 内線321

平成二十年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況報告

○情報公開制度の運用状況

住民の皆さんの組合行政への参加促進と開かれた組合行政の推進のため、組合で保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。

平成二十年度は、公文書の公開請求は、ありませんでした。

○個人情報保護制度の運用状況

住民の皆さんの権利や利益の保護と公正で信頼される組合行政の推進のため、組合が保有する個人情報を取り扱いについてルールを定め、個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障する「個人情報保護制度」を実施しています。

平成二十年度は、開示請求、訂正などの請求は、ありませんでした。

問い合わせ 消防局総務課 TEL 222-0741



消防だより

虹のマーチ

2009.6
第13号

□発行/川越地区消防局 総務課

〒350-0823川越市神明町48-4 TEL 049-222-0741

<http://www.119kawagoechiku.jp/>

消防テレホンサービス/TEL 223-0700 *かけまちがいにご注意ください。

火事・救急・救助は119番